

Ⅲ 出資法人等及び指定管理者の 情報公開及び個人情報保護制度

1 出資法人等の情報公開及び個人情報保護制度の運用状況

【表16】 両制度実施出資法人等一覧（令和3年3月31日現在）

出 資 法 人	
公益社団法人	堺観光コンベンション協会
公益財団法人	堺市文化振興財団
社会福祉法人	堺市社会福祉協議会
公益社団法人	堺市シルバー人材センター
公益財団法人	堺市救急医療事業団
社会福祉法人	堺市社会福祉事業団
公益財団法人	堺市就労支援協会
株式会社	さかい新事業創造センター
公益財団法人	堺市産業振興センター
公益財団法人	堺市勤労者福祉サービスセンター
公益財団法人	堺市公園協会
公益財団法人	堺市教育スポーツ振興事業団
公益財団法人	堺市学校給食協会

(1) 情報公開申出の処理状況

【表17】 情報公開申出処理件数

年度	申出人数 *1	申出件数 *2	全部公開	一部公開	全部非公開			取下げ	公開率 *4
					非公開	存否応答 拒否 *3	保有しな い		
H28	0	0	0	0	0	0	0	0	—
H29	12	12	0	12	0	0	0	0	100.0%
H30	6	6	5	1	0	0	0	0	100.0%
R1	3	3	1	2	0	0	0	0	100.0%
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	—

*1 申出人数＝申出者の延べ人数＝法人文書公開申出書の枚数

*2 申出人数≦申出件数

例えば、1枚の申出書内に2件以上の対象法人文書が記載されている場合などは、申出書は1枚であっても2件の申出があったものとみなします。したがって、申出人数（申出書の枚数）と申出件数は必ずしも一致しません。

*3 その情報の有無も答えられない場合

*4 公開率(%)＝(公開＋一部公開)／(請求件数－保有しない－取下げ等)×100(小数点2位以下四捨五入)

【表18】 出資法人別申出件数（法人名は申出当時の名称）

年度	出 資 法 人	件数
H28	—	0
H29	公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団	2
	公益財団法人 堺市就労支援協会	10
H30	社会福祉法人 堺市社会福祉事業団	4
	公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団	1
	公益財団法人 堺市就労支援協会	1
R1	社会福祉法人 堺市社会福祉事業団	1
	公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団	1
	公益財団法人 堺市就労支援協会	1
R2	—	0

(2) 自己情報の開示等申出の処理状況

【表19】 自己情報開示等申出処理件数

年度	申出人数 *1	申出件数 *2	全部開示 全部訂正 等 A	一部開示 一部訂正 等 B	全部不開示等			取下げ	開示率 *4
					不開示 不訂正等	存否応答 拒否 *3	保有しな い		
H28	0	0	0	0	0	0	0	0	—
H29	0	0	0	0	0	0	0	0	—
H30	2	2	0	2	0	0	0	0	100.0%
R1	1	1	0	1	0	0	0	0	100.0%
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	—

*1 申出人数＝申出者の延べ人数＝個人情報開示申出書、個人情報訂正等申出書の合計枚数

*2 申出人数≦申出件数

例えば、1枚の申出書内に2件以上の対象法人文書が記載されている場合などは、申出書は1枚であっても2件の申出があったものとみなします。したがって、申出人数(申出書の枚数)と申出件数は必ずしも一致しません。

*3 その情報の有無も答えられない場合

*4 開示率(%)=(A+B)／(請求件数－保有しない－取下げ等)×100(小数点2位以下四捨五入)

【表20】 出資法人別申出件数 (法人名は当時の名称)

年度	出資法人	件数
H28	—	0
H29	—	0
H30	社会福祉法人 堺市社会福祉事業団	1
	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会	1
R1	社会福祉法人 堺市社会福祉事業団	1
R2	—	0

2 出資法人等の情報公開及び個人情報保護制度の異議の申出事案一覧

(1) 情報公開申出に係る異議の申出内訳

該当なし

(2) 自己情報の開示等申出に係る異議の申出内訳

該当なし

3 指定管理者の情報公開及び個人情報保護制度の運用状況

【表21】 指定管理者制度導入施設一覧（令和3年3月31日現在）

施 設	指定管理者
人権ふれあいセンター	J S Aグループ
歴史文化にぎわいプラザ	S A K A I 縁プロジェクト
大浜体育館、野球場、テニスコート、相撲場 三宝公園野球場 浅香山公園野球場 土居川公園テニスコート	大浜リライトグループ
金岡公園体育館、野球場、テニスコート、陸上競技場	堺市教育スポーツ振興事業団・ミズノグループ
初芝体育館、野球場、テニスコート 白鷺公園野球場 白鷺公園運動広場	ミズノ・堺市教育スポーツ振興事業団グループ
原池公園体育館、スケートボードパーク 陶器スポーツ広場(陶器野球場、テニスコート) 原池公園野球場	原池スポーツチャレンジ共同体
家原大池体育館 みなと堺グリーンひろば（憩いのひろば、運動ひろば野球場、芝生ひろば運動場、硬式野球場）	スポーツタウン・堺パートナーズ
鴨谷体育館、野球場 荒山テニスコート	美津濃株式会社
美原体育館 美原多治井運動広場 美原みの池運動広場 美原さつき野運動広場 美原B & G海洋センター	N P O 法人 美原体育協会
美原総合スポーツセンター	コナミスポーツ・近鉄ビルサービスグループ
サッカー・ナショナルトレーニングセンター	ジェイズパークグループ
梅文化会館 美原文化会館 東文化会館 文化館 堺市民芸術文化ホール	公益財団法人 堺市文化振興財団
西文化会館	大阪ガスビジネスクリエイト株式会社
みはら歴史博物館	アクティオ株式会社
のびやか健康館	株式会社オージースポーツ
共同浴場	公益財団法人 堺市就労支援協会

施 設	指定管理者
老人福祉センター（堺・西）	社会福祉法人 堺中央共生会
老人福祉センター（中・南）	社会福祉法人 南の風
老人福祉センター（東・北・美原） 美原総合福祉会館	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
八田荘老人ホーム	社会福祉法人 南の風
健康福祉プラザ	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・ フィットネス21事業団共同事業体
重症心身障害者（児）支援センター	社会福祉法人 三篠会
青少年センター 青少年の家 日高少年自然の家	公益財団法人 大阪YMCA
こどもリハビリテーションセンター（北・南）	社会福祉法人 堺市社会福祉事業団
勤労者総合福祉センター	日本環境マネジメント株式会社
農業公園（加工体験施設）	株式会社 堺ファーム
農業公園（交流施設）	堺市農業協同組合
フォレストガーデン	NPO法人 グリーンカマムロ
市営住宅（51団地）	近鉄住宅管理株式会社
自転車等駐車場（82か所）	ミディ総合管理株式会社
鳳公園	NPO法人 クリーン鳳
金岡公園プール 大浜公園プール	株式会社オーエンス
日本庭園	南海・大阪造園共同企業体
都市緑化センター	堺市公園協会・南海ビルサービス共同体
堺自然ふれあいの森	ふれあいの森パートナーズ
さつき野コミュニティセンター	NPO法人 さつき野コミュニティ
教育文化センター	JTBコミュニケーションズグループ

(1) 情報公開申出の処理状況

【表22】 情報公開申出処理件数

年度	申出人数 *1	申出件数 *2	全部公開	一部公開	全部非公開			取下げ	公開率 *4
					非公開	存否応答 拒否 *3	保有しな い		
H28	0	0	0	0	0	0	0	0	—
H29	1	1	0	1	0	0	0	0	100.0%
H30	4	4	4	0	0	0	0	0	100.0%
R1	2	2	1	1	0	0	0	0	100.0%
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	—

*1 申出人数＝申出者の延べ人数＝公開申出書の枚数

*2 申出人数≦申出件数

例えば、1枚の申出書内に2件以上の対象法人文書が記載されている場合などは、申出書は1枚であっても2件の申出があったものとみなします。したがって、申出人数（申出書の枚数）と申出件数は必ずしも一致しません。

*3 その情報の有無も答えられない場合

*4 公開率(%)＝(公開＋一部公開)／(請求件数－保有しない－取下げ等)×100(小数点2位以下四捨五入)

【表23】 指定管理者制度導入施設別申出件数（法人名は当時の名称）

年度	施設	指定管理者	件数
H28	—	—	0
H29	堺市民芸術文化ホール	公益財団法人 堺市文化振興財団	1
H30	こどもリハビリテーションセンター (北・南)	社会福祉法人 堺市社会福祉事業団	4
R1	共同浴場	公益財団法人 堺市就労支援協会	1
	こどもリハビリテーションセンター (北・南)	社会福祉法人 堺市社会福祉事業団	1
R2	—	—	0

(2) 自己情報の開示等申出の処理状況

【表24】 自己情報開示等申出処理件数

年度	申出人数 *1	申出件数 *2	全部開示 全部訂正 等 A	一部開示 一部訂正 等 B	全部不開示等			取下げ	開示率 *4
					不開示 不訂正等	存否応答 拒否 *3	保有しな い		
H28	0	0	0	0	0	0	0	0	—
H29	1	1	0	1	0	0	0	0	100.0%
H30	2	2	1	1	0	0	0	0	100.0%
R1	1	1	0	1	0	0	0	0	100.0%
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	—

*1 申出人数＝申出者の延べ人数＝個人情報開示申出書、個人情報訂正等申出書の合計枚数

*2 申出人数≦申出件数

例えば、1枚の申出書内に2件以上の対象法人文書が記載されている場合などは、申出書は1枚であっても2件の申出があったものとみなします。したがって、申出人数（申出書の枚数）と申出件数は必ずしも一致しません。

*3 その情報の有無も答えられない場合

*4 開示率(%)＝(A+B)／(請求件数－保有しない－取下げ等)×100(小数点2位以下四捨五入)

【表25】 指定管理者制度導入施設別申出件数

年度	施設	指定管理者	件数
H28	—	—	0
H29	こどもリハビリテーションセンター (北・南)	社会福祉法人 堺市社会福祉事業団	1
H30	重症心身障害者(児)支援センター	社会福祉法人 三篠会	1
	こどもリハビリテーションセンター (北・南)	社会福祉法人 堺市社会福祉事業団	1
R1	こどもリハビリテーションセンター (北・南)	社会福祉法人 堺市社会福祉事業団	1
R2	—	—	0

4 指定管理者の情報公開及び個人情報保護制度の異議の申出事案一覧

(1) 情報公開申出に係る異議の申出内訳

該当なし

(2) 自己情報の開示等申出に係る異議の申出内訳

該当なし